

岩手県告示第 980 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 10 月 17 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 8 月 30 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人三陸 NPO 支援センター
 - イ 代表者の氏名 舘昭一
 - ウ 主たる事務所の所在地 宮古市上鼻二丁目 5 番 8 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、岩手県内における市民活動及び市民活動団体の自立・発展を支援し、また NPO 団体として行政、企業、学術機関等のパートナーシップを活かし、将来の地域社会づくりを構築する活動を行う事を目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 4 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人イーティーシー
 - イ 代表者の氏名 及川純一
 - ウ 主たる事務所の所在地 奥州市江刺区六日町 7 番地 21 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は岩手県、特に県南地域の中心商店街における街並、伝統建造物、河川等自然の資源活用及び保全による街づくりに関する事業を行い、街に賑わいを取り戻すことを目的とする。